

① 参加前の心境

今回の事例を理解できていなかったため、不安が多く残っていました。事前の検討会でも、順を追って説明することができず、他の人に頼ってしまうことがよくありました。

最初は刑法、民法、商法、会社法の理解をしなければならないと聞いて、広範すぎて無理だとたじろいでいました。これは、法律は全体をやってからでないと細かいところの理解ができないと先入観があり、全部知っておかなければならないと思っていたからです。

しかし、事例の検討を進めていくうちに、意外とわからなければならないことは少ないということに気づきました。法律の全部ではなく、原理・原則を理解することを最初にすれば、その後に覚えておくべきことは驚くほど少なくなりました。原理・原則をまず理解すべきであることは、村田先生が何度も仰っていることで、僕はわかっていると思っていたのですが、わかったつもりになっていたようです。現に、先生がレジメに原理・原則の図を入れてくれたにもかかわらず、それについて理解しようとは全くしないで、検討違いのところをやって、今回の事例がわからないとずっと悩んでいました。結局、わかった振りをしていたのです。

② 合同ゼミの感想

自分の未熟さを痛感するいい機会だったと思います。

わかった振りをしたまま、熊本大学、熊本学園大学の方と合同ゼミをしました。結果、質問も発表の際も、うまく説明できませんでした。他の人は説明できたのに、僕はできないという状況でした。これほど悔しいこともないです。同じ状況で、同じことを教わっているのに、こんなにも差がついているのかと体感させられました。やはり説明できた人は、原理・原則を理解しており、すらすらと説明できる状況でした。

ところが、先生から相手の質問をきちんと受け止めるように注意され、質問の意図を把握した上で、自分が理解してきた原理・原則に基づいて、論旨的につなげて何とか答えていると、相手の質問に答えることができ、先生からも「やればちゃんと説明できるじゃないか」と評価もされたので、その手法を自分も身に付ければ、自分でも説明できない訳ではないと分かりました。

④ その他 (BBQ、懇親会、観光、合宿全体の感想など)

阿蘇山の草千里に行きました。

そのレストランで熊本名物の馬刺、辛レンコンを食べました。

この景色はとてもきれいでした。惜しむらくは、警戒警報が出ていて、火口に行けなくなっていたことです。行けなくなっていることを知らず、ショックを受けました。

僕が思うに、原理・原則は、その法律の向かうべきところ、目的に向かう筋道であるから、目的を知らなければ、その法律がどういう状況ならこう定めるという予測もできなくなります。予測ができなければ、次に知っておくべきこともわからないので、検討違いの

ところをすることになります。つまり、その法律がやりたいこと、言いたいことを知らなければ、どこを理解すべきかもわからないということです。当たり前のような話です。ただ、先ほども述べたように、実際、僕はやるべき所を間違い、検討違いのところをやっていました。

今回の合同ゼミはとても充実したものでした。自分に何が足りないのか、どういう風にこれから勉強していく必要があるのか再考するきっかけになったと思います。最後に、今回の題材を卒論のテーマとして取り組もうと考えているので、井上先生より問題提起を頂いた、自分の考えに立った時、現在の公務員が政策形成に積極的に関与できるかを含めて、考えてみたいと思います。